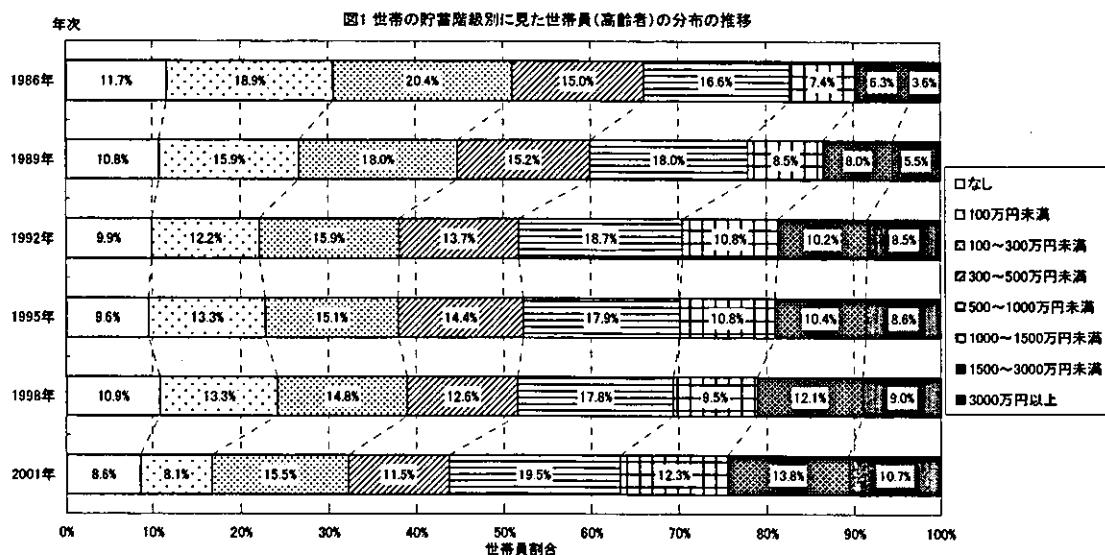


(図表編)

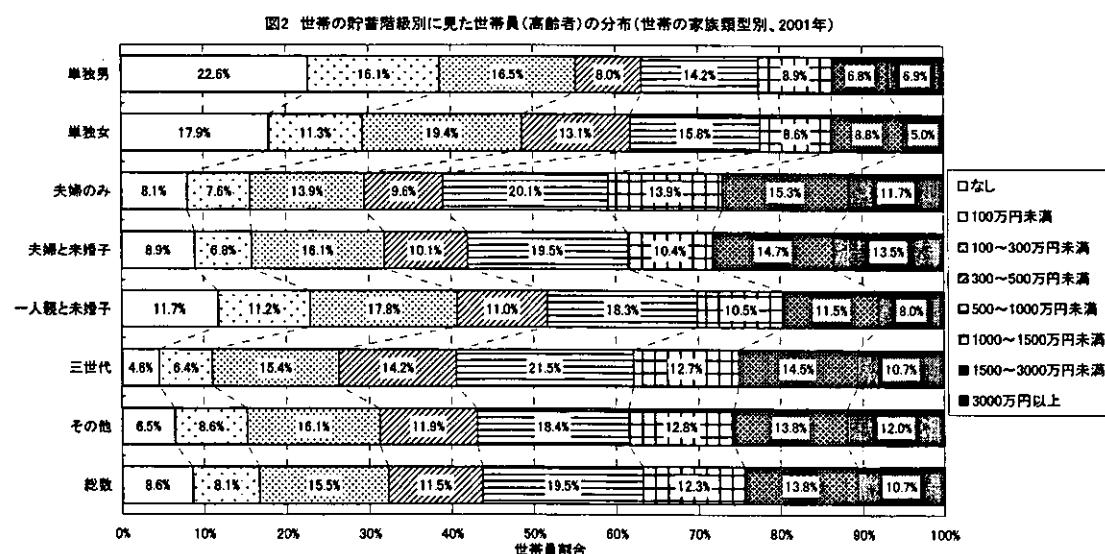


資料:平成11年度厚生科学研究(政策科学推進研究)「活力ある豊かな高齢社会実現のための方策に関する研究」、平成14~15年度厚生労働科学研究(政策科学推進研究)「医療負担のあり方が医療需要と健康・福祉の水準に及ぼす影響に関する研究」で行った厚生労働省「国民生活基礎調査」結果の再集計結果。

注:1)貯蓄額、貯蓄の有無不詳を除く。

2)1985年は兵庫県の被験を含まない。

3)2001年は、貯蓄額の回答方式が貯蓄額階級の択一式から複数記入方式に変更された。



資料:平成11年度厚生科学研究(政策科学推進研究)「活力ある豊かな高齢社会実現のための方策に関する研究」、平成14~15年度厚生労働科学研究(政策科学推進研究)「医療負担のあり方が医療需要と健康・福祉の水準に及ぼす影響に関する研究」で行った厚生労働省「国民生活基礎調査」結果の再集計結果。

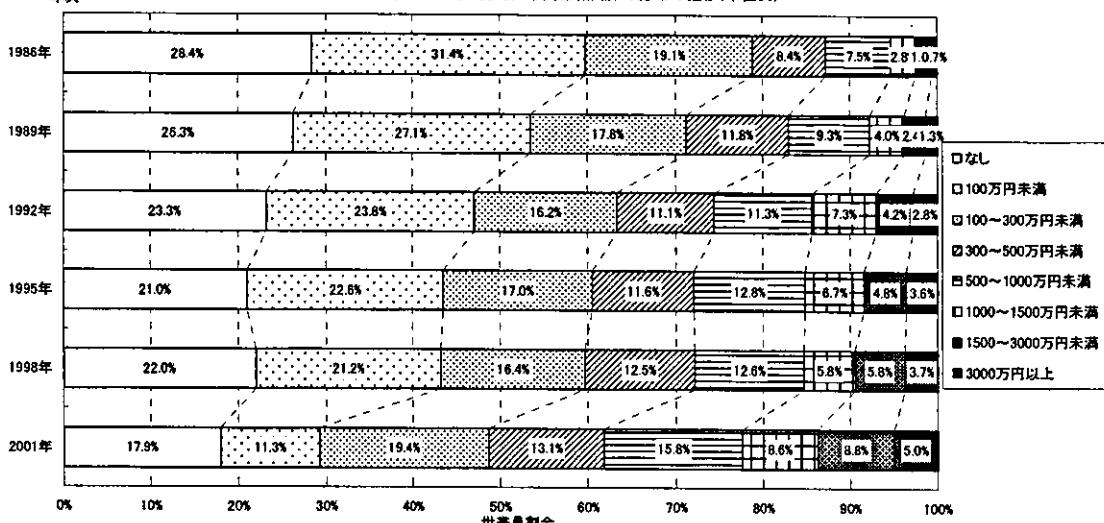
注:1)貯蓄額、貯蓄の有無不詳を除く。

2)1985年は兵庫県の被験を含まない。

3)2001年は、貯蓄額の回答方式が貯蓄額階級の択一式から複数記入方式に変更された。

年次

図3 世帯の貯蓄階級別に見た世帯員(高齢者)の分布の推移(単独女)



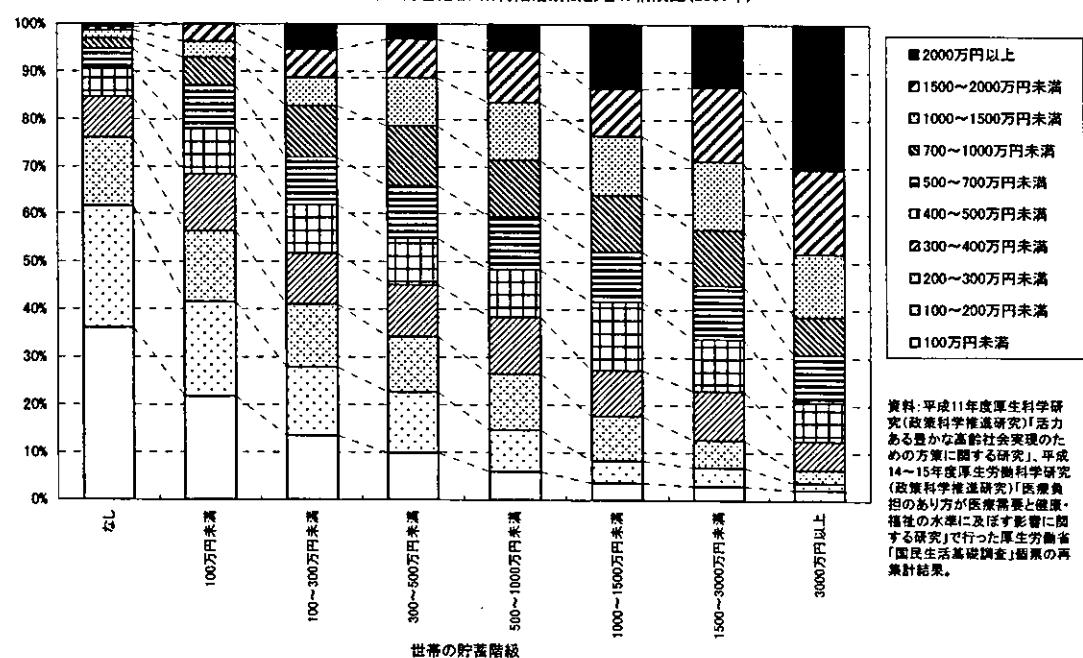
資料: 平成11年度厚生科学研究(政策科学推進研究)「活力ある豊かな高齢社会実現のための方策に関する研究」、平成14～15年度厚生労働科学研究(政策科学推進研究)「医療負担のあり方が医療需要と健康・福祉の水準に及ぼす影響に関する研究」で行った厚生労働省「国民生活基礎調査」個票の再集計結果。

注: 1)貯蓄額、貯蓄の有無不詳を除く。

2)1995年は兵庫県の数値を含まない。

3)2001年は、貯蓄額の回答方式が貯蓄額階級の記入式から現高記入方式に変更された。

図4 世帯の貯蓄階級・所得階層別高齢者の構成比(2001年)



資料: 平成11年度厚生科学研究(政策科学推進研究)「活力ある豊かな高齢社会実現のための方策に関する研究」、平成14～15年度厚生労働科学研究(政策科学推進研究)「医療負担のあり方が医療需要と健康・福祉の水準に及ぼす影響に関する研究」で行った厚生労働省「国民生活基礎調査」個票の再集計結果。

図5 世帯の貯蓄階級・所得階層別高齢者の構成比(1986年)

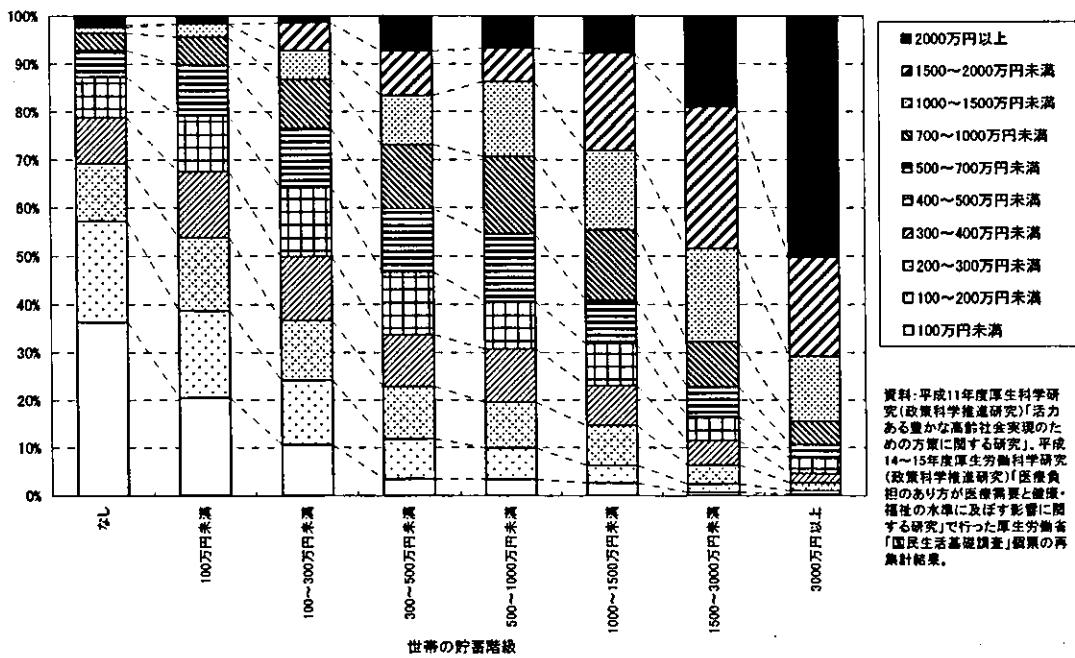


図6-1 「貯蓄なし」世帯に住む者の割合(男・コ一ホート別、世帯構造調整済み)

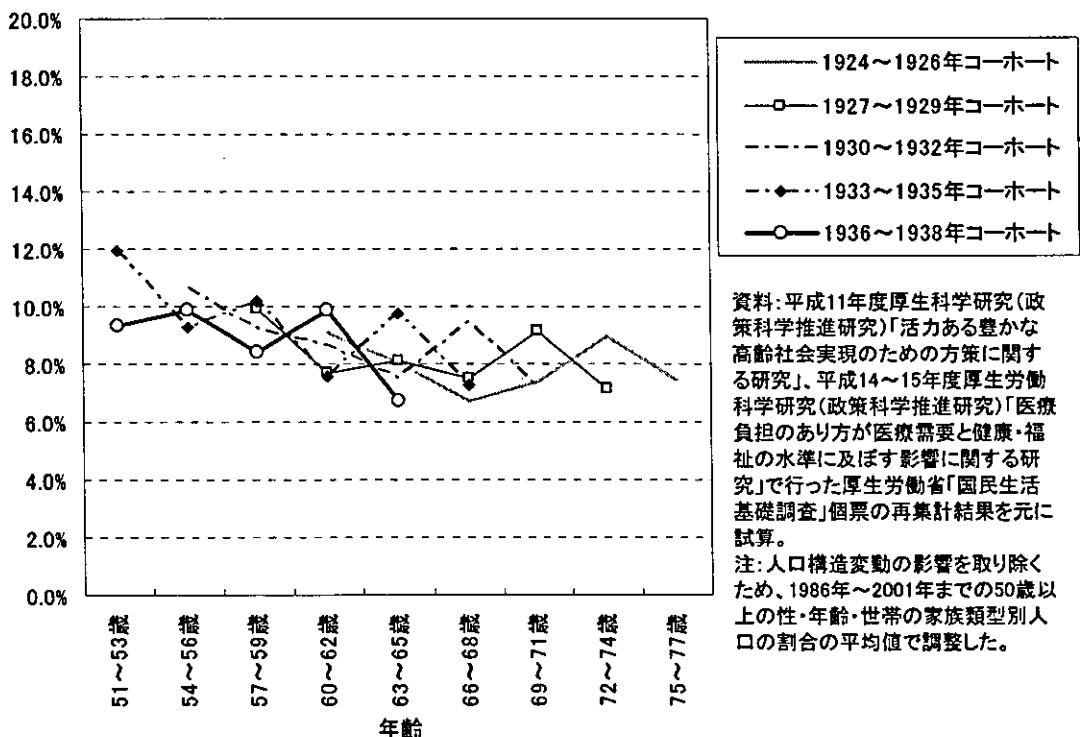
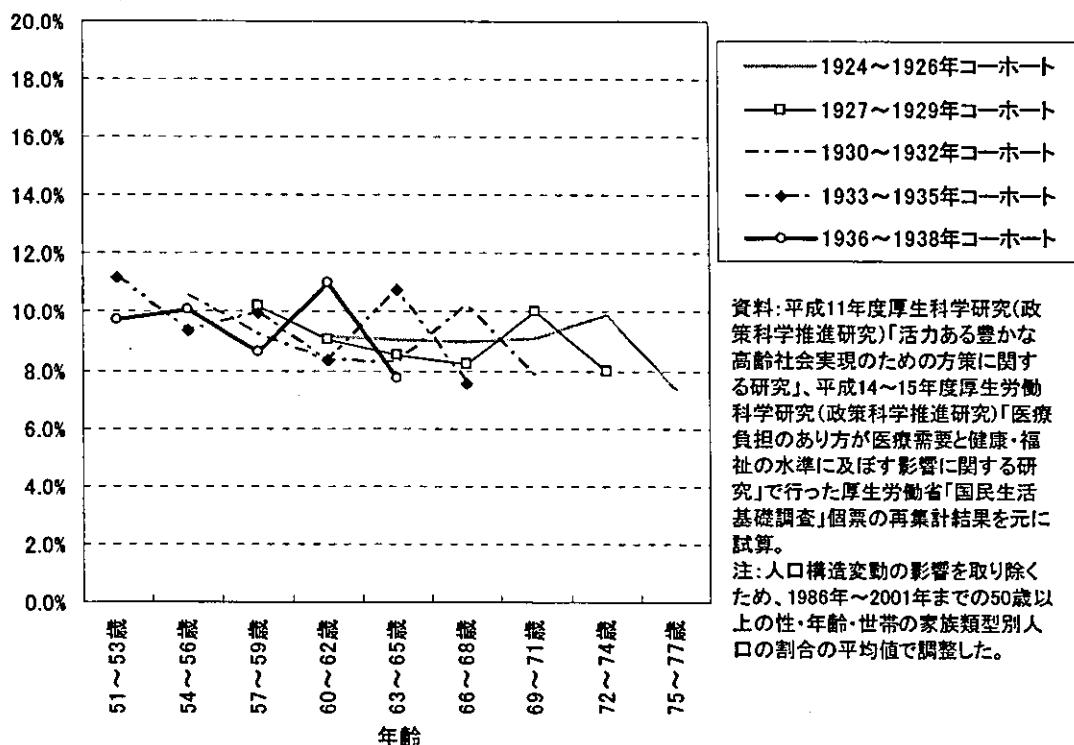


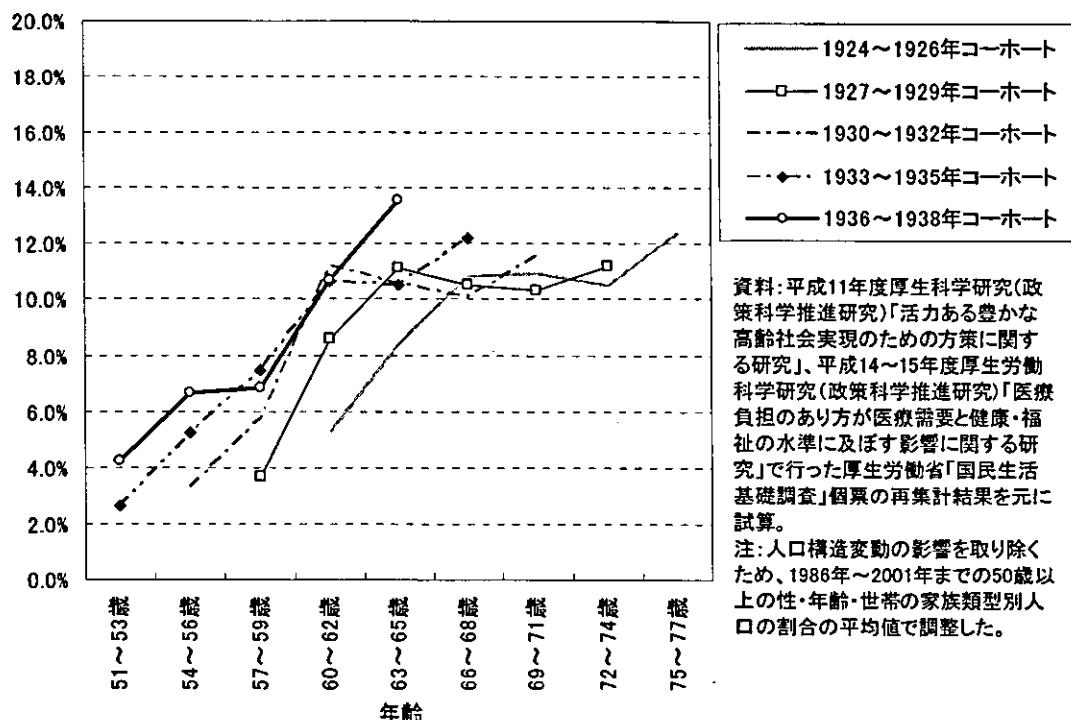
図6-2 「貯蓄なし」世帯に住む者の割合(女・コホート別、世帯構造調整済み)



資料:平成11年度厚生科学研究(政策科学推進研究)「活力ある豊かな高齢社会実現のための方策に関する研究」、平成14~15年度厚生労働科学研究(政策科学推進研究)「医療負担のあり方が医療需要と健康・福祉の水準に及ぼす影響に関する研究」で行った厚生労働省「国民生活基礎調査」個票の再集計結果を元に試算。

注:人口構造変動の影響を取り除くため、1986年~2001年までの50歳以上の性・年齢・世帯の家族類型別人口の割合の平均値で調整した。

図7-1 「3000万円以上」世帯に住む者の割合(男・コホート別、世帯構造調整済み)



資料:平成11年度厚生科学研究(政策科学推進研究)「活力ある豊かな高齢社会実現のための方策に関する研究」、平成14~15年度厚生労働科学研究(政策科学推進研究)「医療負担のあり方が医療需要と健康・福祉の水準に及ぼす影響に関する研究」で行った厚生労働省「国民生活基礎調査」個票の再集計結果を元に試算。

注:人口構造変動の影響を取り除くため、1986年~2001年までの50歳以上の性・年齢・世帯の家族類型別人口の割合の平均値で調整した。

図7-2 「3000万円以上」世帯に住む者の割合(女・コーエート別、世帯構造調整済み)

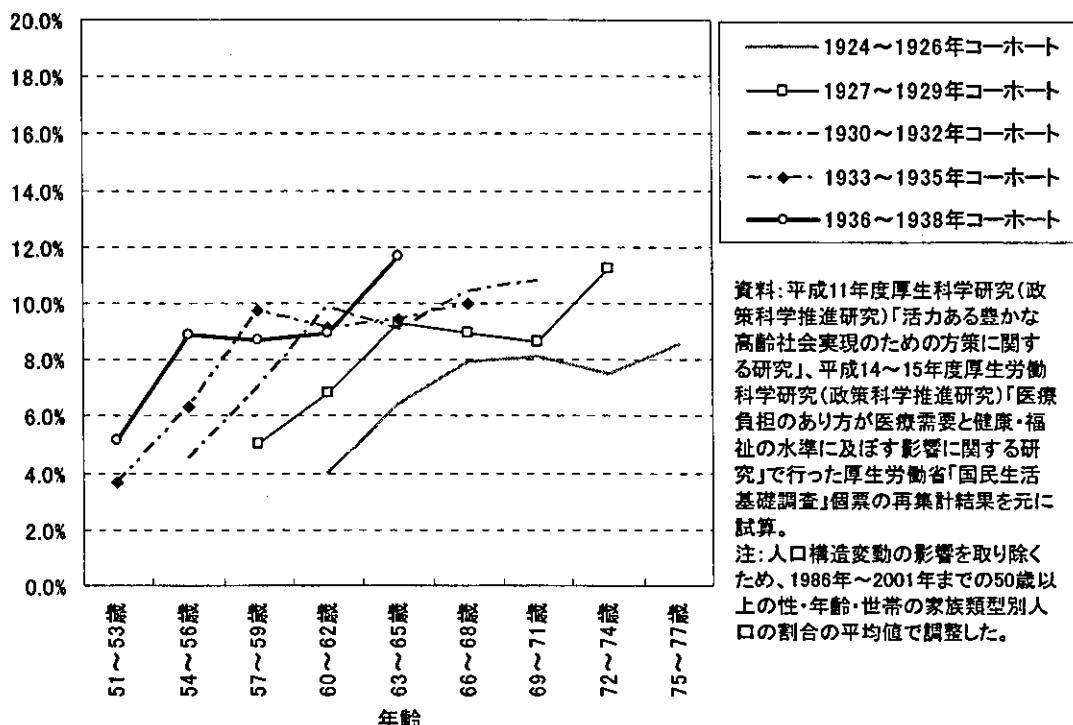
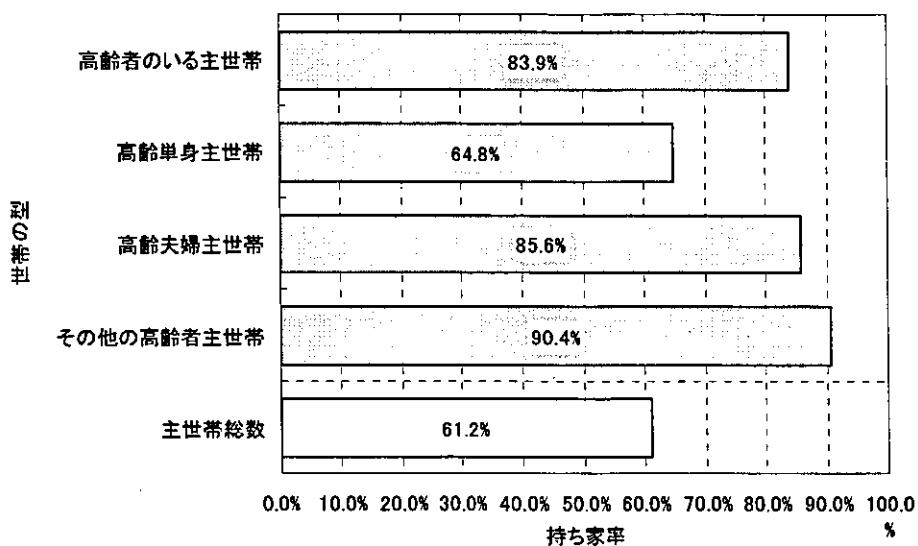


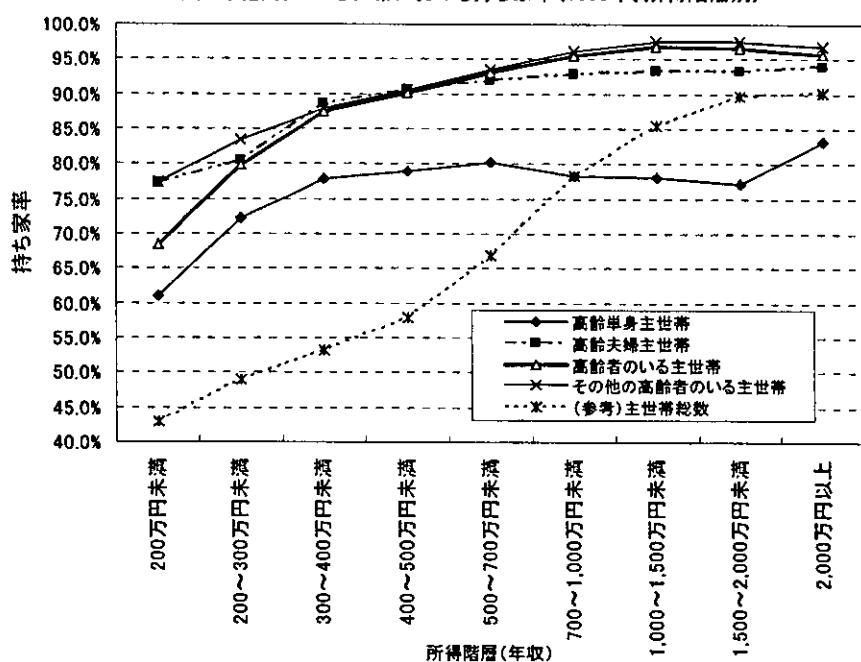
図8 高齢者のいる世帯の持ち家率(2003年・速報値)



資料:総務省統計局「平成15年 住宅・土地統計調査」(速報)

注:住宅の所有関係「不詳」を含んだ持ち家率。主世帯とは、住居と生計を共にしている家族や一戸を構えた単身者の内、同居世帯(1つの住宅に2世帯以上居住している世帯の内、家の持ち主や借り主でない世帯)以外の世帯を指す。主世帯総数とは、高齢者のいない主世帯を含めた全ての主世帯。

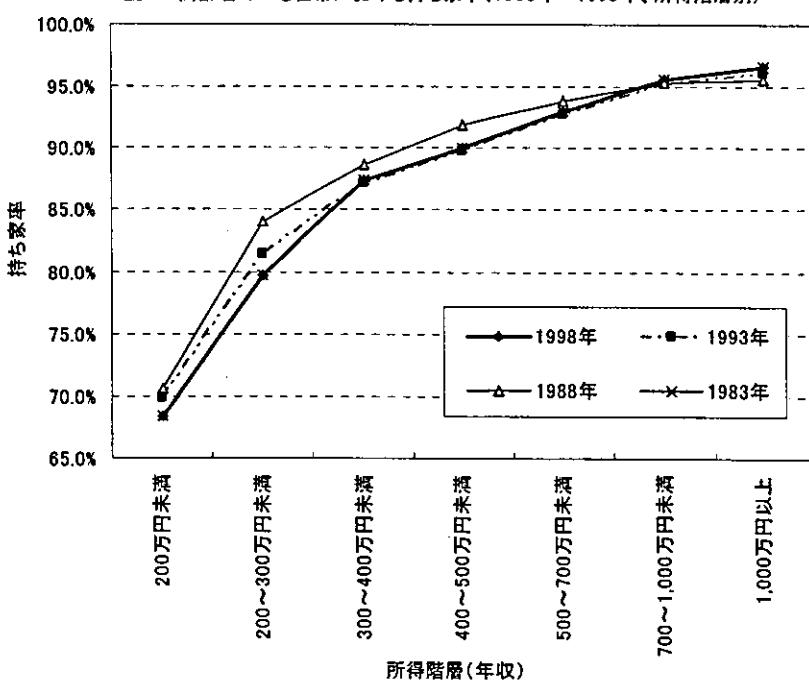
図9 高齢者のいる世帯における持ち家率(1998年、所得階層別)



資料:総務府統計局「平成10年 住宅・土地統計調査」

注:総数には住宅の所有関係「不詳」を含む。主世帯とは、住居と生計を共にしている家族や一戸を構えた単身者との内、同居世帯(1つの住宅に2世帯以上居住している世帯の内、家の持ち主や借り主でない世帯)以外の世帯を指す。

図10 高齢者のいる世帯における持ち家率(1983年～1998年、所得階層別)



資料:総務省統計局「住宅・土地統計調査」

注:65歳以上の世帯員のいる主世帯の持ち家率

図11 高齢者(無職)のいる世帯における収入階級・資産階級別世帯分布(1999年、10万分比)

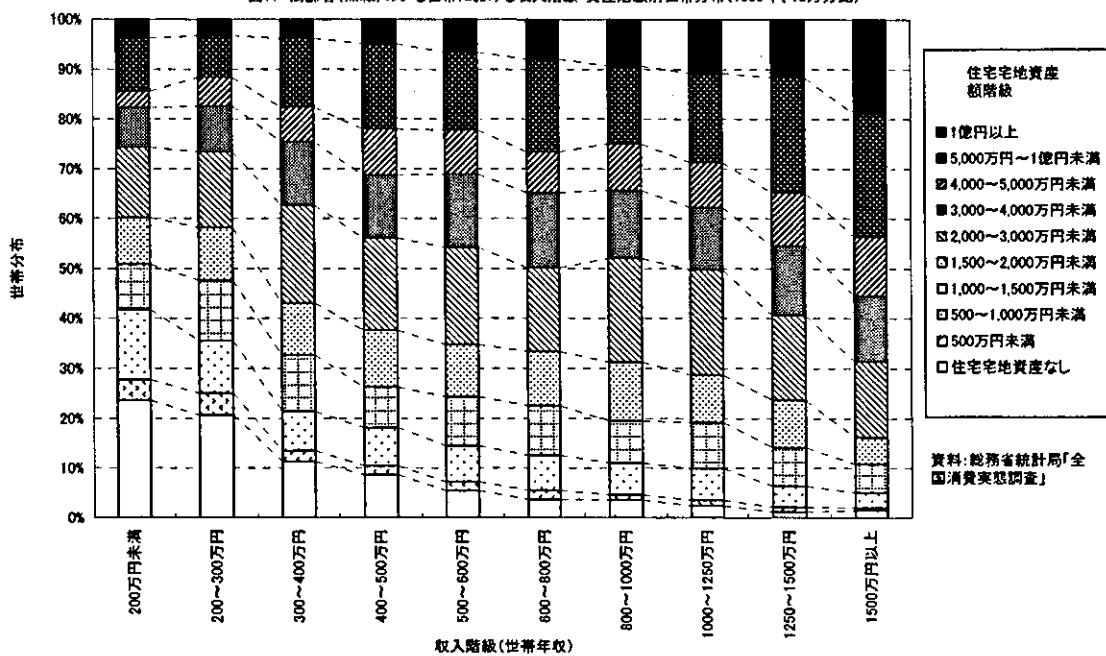
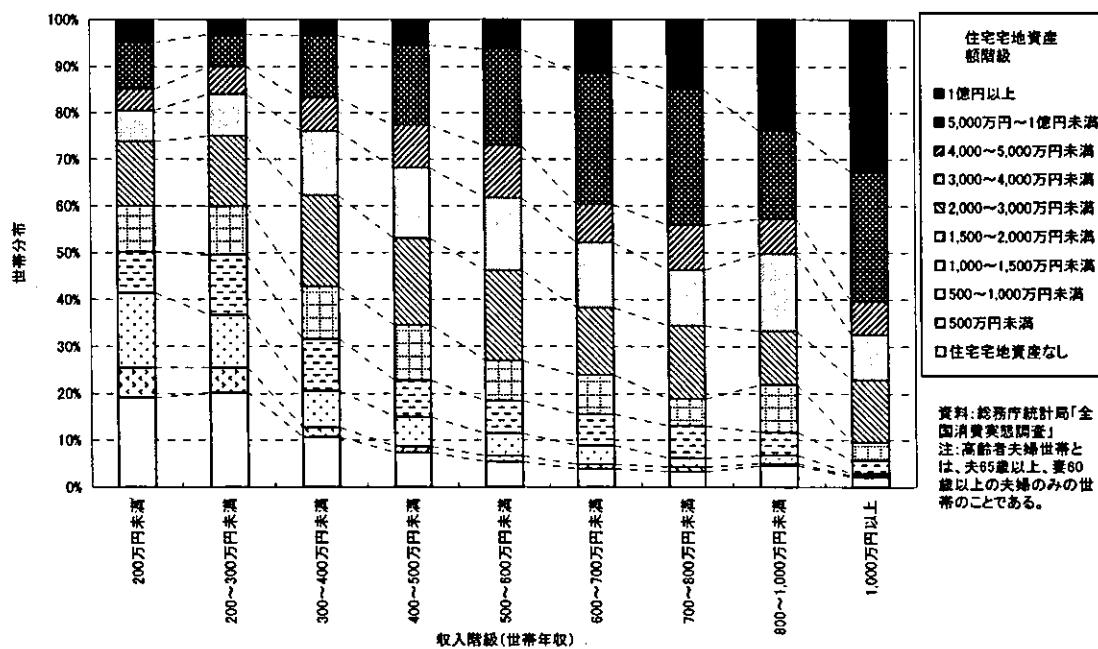


図12 高齢者夫婦世帯における収入階級・資産階級別世帯分布(1999年、10万分比)



6. 世帯構造と所得格差に関する分析

＜分担研究者＞

名古屋市立大学経済学部助教授

森田 陽子

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
「我が国の所得・資産格差の実証分析と社会保障の給付と負担の在り方に関する研究」
平成 16 年度報告書

世帯構造と所得格差¹

森田 陽子（名古屋市立大学経済学部）

1. はじめに

女性の高学歴化や社会進出によって、所得でみた世帯の構造は以前とはかなり異なる様相を提示していると思われる。結婚や育児に際しても就業を継続する女性、高学歴女性と高学歴男性との組み合わせ、また、離婚を選択する女性も増加している。このような女性のライフスタイルの変化は、世帯における女性の所得の位置付けを変化させる。女性の所得は必ずしも世帯主の所得を補助する役割ではなくなっている。本稿では、このような女性の働き方や生き方の多様化が、世帯の所得構造を変化させ、所得格差に何らかの変化を与えていたのかどうかを検証する。ここでは、特に、女性の高学歴化による世帯所得の変化と、離婚などによる母子家庭の貧困問題を取り上げる。

これまで日本の世帯においては、ダグラス=有沢の法則が成立するといわれてきた。即ち、世帯主の所得が高いと、配偶者の有業率が低くなるという関係である。このような配偶者の就業を通じた所得調整は、世帯主と配偶者を併せた所得で考えた場合、世帯の所得格差を平準化する効果があるだろう。松浦(1993)では、同居世帯員の収入が世帯の所得分配の不平等に無視できない影響を与えていたことが報告されている。しかし、最近の研究では、世帯主と配偶者の所得の間に正の相関があり、これが世帯の所得格差の拡大要因となっていることが指摘されている（小原(2001)）。本稿では、世帯主と配偶者の所得との関係に着目する。配偶者の所得が世帯の所得格差にどのような影響を与えていたのかを検証することを目的に、平成 5、8、11、14 年の「所得再分配調査」を基に、世帯主と配偶者の所得の分布や相関がどのように変化しているのかを概観する。

高所得者同士の夫婦の増加が指摘される一方で、離婚率の上昇などによる片親世帯も増加している。特に、世帯主が女性であるところの母子世帯の貧困問題が指摘されるようになった。女性の生き方が多様化している反面、直面するリスクも多様化している。このような変化に対して、社会保障がどのように対応する必要があるのか政策的なインプリケーションを得ることは重要である。その前段階として、ここでは、世帯構造によって所得の分布にどのような違いが生じているのかを確認する。

¹ 本論文は、平成 16 年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）『我が国の所得・資産格差の実証分析と社会保障の給付と負担の在り方に関する研究』において行われた、厚生労働省「所得再分配調査」の再集計結果を引用・活用した。この場を借りて、御協力いただいた方々に厚く御礼申し上げたい。

2 世帯主と配偶者の就労所得

まず、世帯主と配偶者の所得の状況を以下で確認することを行う。用いたサンプルは、「所得再分配調査」の平成 5、8、11、14 年の世帯票に個人票の世帯主と配偶者の情報をマッチングさせたものである。

サンプルを均質化すること、また、世帯主と配偶者の就労状況に基づく所得格差に关心があるため、サンプルを以下のように限定する。まず、世帯構造が夫婦のみの世帯、夫婦と未婚の子のみの世帯、三世代世帯に限定する（単独（男）世帯、単独（女）世帯、片親と未婚の子のみの世帯、その他の世帯は除外する）。次に、世帯類型が高齢者世帯、母子世帯、父子世帯に該当する世帯を除く。また、世帯主の年齢が 60 歳未満の世帯に限定する。

次に所得については、雇用所得、事業所得、農耕・畜産所得、家内労働所得の合計を就労所得として、新たに定義する。「所得再分配調査」では、所得として、以上の所得項目の他に、家賃・地代の所得、利子・配当金、仕送り、その他がある。しかし、これらの所得は、世帯主に代表して記載されている場合もあり、世帯主と配偶者の間で分配して記載されているとは限らない。このため、これらの所得はここでは取り上げない。

表 1 は世帯主の就労所得、あるいは家計の就労所得別にみた、配偶者の就労所得の分布を、平成 5、8、11、14 年についてみたものである。家計の就労所得とは世帯主の就労所得と配偶者の就労所得の合計値である。表 1 を基に、年次別の比較を行ったのが図 1～3 である。図 1 は世帯主の就労所得階級別にみた、配偶者の有業率である。ここで有業率とは、配偶者の内、就労所得が 0 円より大きい者の割合である。全体の傾向として、世帯主の就労所得と有業率との間の負の相関が示されている。つまり、ダグラス=有沢の法則が成立していることが示される。しかし、年毎の動きを見てみると、年を経るに従い、カーブが徐々に緩やかになってきており、世帯主の就労所得との負の相関が弱まっていることが観察される。特に、平成 14 年ではその傾向が大きい。世帯主の所得階級が 400 万円から 1200 万円未満の階級において、配偶者の有業率の大きな増加が見て取れる。同様の結果は、小原(2001)でも示されている。小原(2001)では、『消費生活に関するパネル調査』（家計経済研究所）を用い、1993 年と 1996 年の夫の所得階層別の妻の有業率を見ているが、やはりダグラス=有沢の法則が弱まっていることが示されている。

図 2-1 は世帯主の就労所得別の配偶者の平均就労所得である。ここでは就労所得が 0 円の者も含めた平均値である。平成 5 年から 11 年については、世帯主の所得階級が 200 万円未満の場合、配偶者の平均値は高いが、200 万円以降世帯主の所得が上昇するにしたがって、配偶者の平均就労所得は一度減少する。世帯主の所得が 400 万円以上になると配偶者の平均就労所得は上昇を始める。しかし、世帯主の所得が 1000 万円以上 1200 万円未満では、配偶者の平均就労所得は一度落ち込むが、世帯主の所得が 1200 万円を超えると配偶者の平均所得は一気に上昇する。これらの平均値は、所得が 0 円の者も含めた平均値である。図 1 では、世帯主の就労所得と配偶者の有業率との間には負の相関が示されている。このことを考慮すると、図 2-1 が示すものは、世帯主の所得が高いほど、配偶者の有業率は低いが、

有業の場合、その就労所得は高い水準であるということであろう。平成 14 年は、世帯主の所得階級が 400 万円以上 1200 万円未満の階級で、配偶者の平均所得の大きな上昇が示されている。図 1 でも、平成 14 年は、ちょうどこの階級で有業率の上昇が示されていたので、これは、有業率の上昇と有業者の平均所得の上昇の 2 つの要因が考えられる。

配偶者が有業している場合の平均就労所得を見たものが、図 2-2 である。やはり、世帯主の就労所得の上昇と共に、配偶者の平均就労所得の上昇が観察される。つまり、ダグラス=有沢の法則は成立しているが、配偶者が有業の場合は、世帯主の所得が高いほど配偶者の所得も高いということである。この関係は、平成 5 年から 14 年、すべての年次で成立している。配偶者の平均所得水準は平成 5 年から 14 年にかけて、ほとんど変化していない。ここでは名目値での比較であるので、ほぼ一定と言ってよいであろう。図 2-1 で、平成 14 年に世帯主が中所得層において、配偶者の平均所得が増加していたのも、有業者の平均就労所得がほとんど変化していないを考慮すると、主に有業率の上昇によるものと推測される。

世帯の所得格差はどのような影響を受けるのであろうか。図 1 が示すように、ダグラス=有沢の法則が弱まりつつあるのであれば、配偶者の所得による世帯の所得格差の縮小効果は弱まるということである。逆に言えば、世帯主と配偶者の両方の所得が高い世帯の割合が増加し、配偶者所得が世帯の所得格差の拡大要因となりつつある可能性が示唆される。配偶者の平均所得水準は平成 5 年から 14 年にかけて、ほぼ一定である。したがって、配偶者の所得が世帯の所得格差の拡大に影響を与えるとすれば、主に配偶者の有業率の変化、特に世帯主、配偶者共に高所得層の有業率の増加であろう。

配偶者所得の世帯所得への効果を見てみよう。図 3 は、世帯主の就労所得階級別の世帯分布と、家計の就労所得階級別の世帯分布を比較したものである。実線が前者、破線が後者をあらわしている。世帯主の所得でみると、400 万円以上 600 万円未満の階級がピークとなっている。家計の就労所得でみると、400 万円以上 600 万円未満と 600 万円以上 800 万円未満の 2 つの階級でピークがあり、分布が右に広がっている。即ち、配偶者の就労所得によって、世帯の所得格差が緩和されていることが示唆される。

図 4 は配偶者の有業率を見たものであるが、家計の就労所得が高いほど有業率が高く、家計所得における配偶者の所得の重要性が示唆される。平成 11 年は低所得層で、有業率がより高くなっていること、平成 14 年はすべての所得階級で有業率が上昇していることが特徴的である。図 5 は配偶者の就労所得が世帯所得にどの程度寄与しているのかを見たものである。これは、家計の就労所得に対する配偶者の就労所得の割合を、家計の就労所得階級別平均でみたものである。配偶者の就労が 0 円より多い世帯だけでみたものであるが、低所得層で最も配偶者の就労所得の寄与が大きく、家計の所得が 1000 万円未満ではほぼ 25% 前後、家計所得が 1000 万円を越えるとやや上昇する。寄与率が一定であっても、家計所得との比で考慮すると、家計の所得階級がより高い世帯では、配偶者の所得も高く、世帯主の所得水準と正の相関があることが示唆される。

以上から、世帯の所得格差に、配偶者の所得が大きな役割を与えていることが示された。また、ダグラス=有沢の法則が弱まり、世帯主と配偶者共に高所得層の有業率が世帯の所得

格差に何らかの影響を与えていた可能性が示された。この点を、平均対数偏差（Mean Log Deviation : MLD）で確認してみよう。表2は、配偶者無業世帯と配偶者有業世帯の2グループによるMLD分解である。これによると、すべての年で、配偶者無業世帯の方が、MLDが大きいことが分かる。また、徐々にMLDが減少しているが、平成11、14年で特に減少している。これは、配偶者無業世帯のMLDの減少によるものと思われる。ただし、有業世帯の平均所得が4時点を通じて上昇しているのに対して、無業世帯では、4時点を通じるとほとんど変化していないことから、所得水準が相対的に低下した上で格差縮小と推測される。グループ間効果が大きくなっていることからも、配偶者無業世帯と有業世帯との格差が拡大している可能性が指摘される。

3. 母子世帯の所得状況

次に、母子世帯の所得状況を見るために、世帯構造、世帯類型別に世帯の平均所得をみてみよう。ここではサンプルを世帯構造が夫婦のみの世帯、夫婦と未婚の子のみの世帯、片親と子のみの世帯とし、世帯類型については母子世帯、父子世帯、その他の世帯に限定する。世帯構造が単独世帯、三世代世帯、その他の世帯、世帯類型が高齢者世帯に該当する場合は、サンプルから除外する。また、世帯主が60歳以上の世帯もサンプルから除外する。

表3は世帯構造、世帯類型別でみた、世帯の平均所得である。世帯構造でみると、夫婦のみの世帯と片親と未婚の子のみの世帯で平均所得が低く、特に、片親と未婚の子のみの世帯の平均所得が最も低い。世帯類型別でみると、母子世帯において平均所得が低い。世帯類型による比較では、サンプル数が少ないため、断定は控えるが、同じ片親世帯でも父子世帯よりも、母子世帯のほうが平均所得が低い。これは当初所得でみても、再分配所得でみても変わらない。再分配所得で見ると僅かに改善しているが、夫婦のみの世帯、夫婦と未婚の子のみの世帯、父子世帯、その他の世帯の平均所得より格段に低い。

図6、7は世帯構造別に見た世帯の分布である。所得階級は、「所得再分配調査」による26階級である。片親と未婚の子のみの世帯では、低所得階級に多く分布していることがわかる。これは再分配所得で見ても同じである。

図8は片親と未婚の子のみの世帯の、年次別の世帯分布の推移を示している。どの時点でも低所得階級に分布が偏っているが、平成14年で特に、低所得階級における分布が多くなっている。これが平成14年固有の動きかどうかは今後の調査を見る必要があるが、仮に離婚率の上昇などで、今後も持続するのであれば、何らかの政策的対応が必要となるであろう。

4. まとめ

ここで明らかになったことをまとめると以下のようである。ダクラス=有沢の法則は成立

しているが、弱まりつつある。世帯主が高所得の場合、配偶者の有業率は低いが、有業している場合、その平均所得は高い。世帯の所得格差の是正に配偶者の所得の役割は小さくない。しかし、世帯主が高所得である配偶者の有業率が高まっており、世帯の所得格差に何らかの影響を与えている可能性がある。また、片親と未婚の子のみの世帯、中でも母子世帯は低所得世帯が多い。

これらを基に、今後は分析を更に深める必要がある。主な点は、各所得階級で、配偶者所得の分布はどのようにになっているか、世帯主と配偶者の就労所得水準が両方とも高い世帯の属性はどのようなものか、配偶者の就労所得によって世帯の所得階級はどの程度変化するのか、子どもの有無を考慮した場合の所得格差はどうか、扶養控除などの税制の影響、児童手当、生活保護などの社会保障の効果などである。

参考文献

- 小原美紀(2001) 「専業主婦は裕福な家庭の象徴か？－妻の就業と所得不平等に税制が与える影響」『日本労働研究雑誌』No. 493、August pp.15-29
- 松浦克己 (1993) 「世帯主の定期外収入・同居世帯収入の所得分配に与える影響」『日本労働研究雑誌』No. 407、December pp.10-17
- 樋口美雄・法専充男・鈴木盛雄・飯島隆介・川出真清・坂本和靖(2003) 「パネルデータに見る所得階層の固定性と意識変化」『日本の所得格差と社会階層』樋口美雄・財務省財務総合政策研究所編著、日本評論者、pp.45-83

図表編

表1-1-1 世帯主の就労所得階級別、配偶者の就労所得(配偶者の就労所得=0の世帯を含む) H5年

世帯数:4252

世帯主の就労所得	Obs	Mean	S. D.	Min	Max
200万円未満	319	(7.5)	109.6	163.9	0 1500
200万円以上400万円未満	930	(21.9)	89.2	113.9	0 895
400万円以上600万円未満	1287	(30.3)	97.6	143.2	0 865
600万円以上800万円未満	877	(20.6)	97.8	161.3	0 893
800万円以上1000万円未満	452	(10.6)	112.2	190.7	0 937
1000万円以上1200万円未満	191	(4.5)	65.7	142.7	0 762
1200万円以上	196	(4.6)	169.0	305.9	0 1500

資料:厚生労働省「所得再分配調査」の再集計結果(以下同様)

()内は全世帯数に占める割合

就労所得=雇用者所得+事業所得+農耕・畜産所得+家内労働所得

表1-1-2 世帯主の就労所得階級別、配偶者の就労所得(配偶者の就労所得>0の世帯のみ) H5年

世帯数:2068 (48.6)

世帯主の就労所得	Obs	Mean	S. D.	Min	Max
200万円未満	194	(60.8)	180.3	177.3	9 1500
200万円以上400万円未満	513	(55.2)	161.6	108.6	5 895
400万円以上600万円未満	626	(48.6)	200.6	146.7	1 865
600万円以上800万円未満	387	(44.1)	221.7	177.6	7 893
800万円以上1000万円未満	214	(47.3)	237.1	217.4	5 937
1000万円以上1200万円未満	58	(30.4)	216.4	186.4	6 762
1200万円以上	76	(38.8)	435.8	354.2	17 1500

()は、各所得階級における、配偶者所得>0の世帯の割合

表1-1-3 家計の就労所得階級別、配偶者の就労所得(配偶者の就労所得=0の世帯を含む) H5年

世帯数:4252

家計の就労所得	Obs	Mean	S. D.	Min	Max
200万円未満	191	(4.5)	32.8	53.9	0 197
200万円以上400万円未満	677	(15.9)	41.0	62.7	0 390
400万円以上600万円未満	1152	(27.1)	57.4	86.4	0 578
600万円以上800万円未満	995	(23.4)	91.2	122.5	0 729
800万円以上1000万円未満	578	(13.6)	128.5	149.2	0 838
1000万円以上1200万円未満	336	(7.9)	181.3	203.1	0 731
1200万円以上	323	(7.6)	308.3	326.0	0 1500

()内は全世帯数に占める割合

家計の就労所得=世帯主の就労所得+配偶者の就労所得

就労所得=雇用者所得+事業所得+農耕・畜産所得+家内労働所得

表1-1-4 家計の就労所得階級別、配偶者の就労所得(配偶者の就労所得>0の世帯のみ) H5年

世帯数:2068 (48.6)

家計の就労所得	Obs	Mean	S. D.	Min	Max
200万円未満	66	(34.6)	94.8	50.3	9 197
200万円以上400万円未満	260	(38.4)	106.8	56.7	5 390
400万円以上600万円未満	491	(42.6)	134.7	84.2	1 578
600万円以上800万円未満	505	(50.8)	179.7	116.8	7 729
800万円以上1000万円未満	340	(58.8)	218.5	134.8	5 838
1000万円以上1200万円未満	203	(60.4)	300.0	180.5	6 731
1200万円以上	203	(62.8)	490.6	282.0	17 1500

()は、各所得階級における、配偶者所得>0の世帯の割合

表1-2-1 世帯主の就労所得階級別、配偶者の就労所得(配偶者の就労所得=0の世帯を含む) H8

世帯数:3920

世帯の就労所得	Obs	Mean	S. D.	Min	Max	
200万円未満	269	(6.9)	124.3	242.7	0	3038
200万円以上400万円未満	769	(19.6)	98.6	130.0	0	954
400万円以上600万円未満	1146	(29.2)	94.2	139.9	0	811
600万円以上800万円未満	916	(23.4)	105.0	171.8	0	890
800万円以上1000万円未満	460	(11.7)	119.8	203.7	0	888
1000万円以上1200万円未満	187	(4.8)	104.7	248.6	0	2000
1200万円以上	173	(4.4)	143.6	326.6	0	2168

()内は全世帯数に占める割合

就労所得=雇用者所得+事業所得+農耕・畜産所得+家内労働所得

表1-2-2 世帯主の就労所得階級別、配偶者の就労所得(配偶者の就労所得>0の世帯のみ) H8年

世帯数:1916 (48.9)

世帯の就労所得	Obs	Mean	S. D.	Min	Max	
200万円未満	164	(61.0)	203.9	283.7	1	3038
200万円以上400万円未満	429	(55.8)	176.8	128.3	5	954
400万円以上600万円未満	558	(48.7)	193.4	145.0	7	811
600万円以上800万円未満	435	(47.5)	221.2	191.0	5	890
800万円以上1000万円未満	208	(45.2)	265.0	231.0	3	888
1000万円以上1200万円未満	66	(35.3)	296.7	345.1	15	2000
1200万円以上	56	(32.4)	443.5	445.2	8	2168

()は、各所得階級における、配偶者所得>0の世帯の割合

表1-2-3 家計の就労所得階級別、配偶者の就労所得(配偶者の就労所得=0の世帯を含む) H8年

世帯数:3920

家計の就労所得	Obs	Mean	S. D.	Min	Max	
200万円未満	152	(3.9)	27.3	49.1	0	195
200万円以上400万円未満	549	(14.0)	41.1	65.1	0	395
400万円以上600万円未満	1015	(25.9)	57.0	86.4	0	509
600万円以上800万円未満	972	(24.8)	84.7	113.5	0	602
800万円以上1000万円未満	599	(15.3)	126.2	155.9	0	902
1000万円以上1200万円未満	301	(7.7)	172.2	200.5	0	995
1200万円以上	332	(8.5)	357.3	387.4	0	3038

()内は全世帯数に占める割合

家計の就労所得=世帯主の就労所得+配偶者の就労所得

就労所得=雇用者所得+事業所得+農耕・畜産所得+家内労働所得

表1-2-4 家計の就労所得階級別、配偶者の就労所得(配偶者の就労所得>0の世帯のみ) H8年

世帯数:1916 (48.9)

家計の就労所得	Obs	Mean	S. D.	Min	Max	
200万円未満	47	(30.9)	88.4	49.0	1	195
200万円以上400万円未満	209	(38.1)	107.8	62.8	5	395
400万円以上600万円未満	427	(42.1)	135.5	84.3	7	509
600万円以上800万円未満	491	(50.5)	167.7	107.5	5	602
800万円以上1000万円未満	347	(57.9)	217.9	148.3	3	902
1000万円以上1200万円未満	180	(59.8)	288.0	184.0	15	995
1200万円以上	215	(64.8)	551.8	352.7	8	3038

()は、各所得階級における、配偶者所得>0の世帯の割合

表1-3-1 世帯主の就労所得階級別、配偶者の就労所得(配偶者の就労所得=0の世帯を含む) H11年

世帯数:3173

世帯主の就労所得	Obs	Mean	S. D.	Min	Max
200万円未満	200	(6.3)	118.0	137.9	0 720
200万円以上400万円未満	587	(18.5)	123.6	142.3	0 918
400万円以上600万円未満	880	(27.7)	101.5	145.8	0 980
600万円以上800万円未満	730	(23.0)	108.2	184.0	0 1500
800万円以上1000万円未満	430	(13.6)	116.5	212.6	0 1045
1000万円以上1200万円未満	184	(5.8)	112.9	210.2	0 981
1200万円以上	162	(5.1)	163.6	319.3	0 1541

()内は全世帯数に占める割合

就労所得=雇用者所得+事業所得+農耕・畜産所得+家内労働所得

表1-3-2 世帯主の就労所得階級別、配偶者の就労所得(配偶者の就労所得>0の世帯のみ) H11年

世帯数:1665 (52.5)

世帯主の就労所得	Obs	Mean	S. D.	Min	Max
200万円未満	138	(69.0)	170.9	136.0	5 720
200万円以上400万円未満	386	(65.8)	188.0	136.6	10 918
400万円以上600万円未満	458	(52.0)	195.1	150.3	1 980
600万円以上800万円未満	348	(47.7)	227.0	210.0	8 1500
800万円以上1000万円未満	188	(43.7)	266.4	252.1	10 1045
1000万円以上1200万円未満	80	(43.5)	259.7	252.4	25 981
1200万円以上	67	(41.4)	395.7	394.4	12 1541

()は、各所得階級における、配偶者所得>0の世帯の割合

表1-3-3 家計の就労所得階級別、配偶者の就労所得(配偶者の就労所得=0の世帯を含む) H11年

世帯数:3173

家計の就労所得	Obs	Mean	S. D.	Min	Max
200万円未満	109	(3.4)	36.8	52.4	0 196
200万円以上400万円未満	376	(11.8)	51.1	68.7	0 360
400万円以上600万円未満	787	(24.8)	62.9	87.9	0 525
600万円以上800万円未満	791	(24.9)	94.5	126.3	0 720
800万円以上1000万円未満	530	(16.7)	114.8	148.6	0 667
1000万円以上1200万円未満	271	(8.5)	163.1	193.9	0 918
1200万円以上	309	(9.7)	354.0	351.4	0 1541

()内は全世帯数に占める割合

家計の就労所得=世帯主の就労所得+配偶者の就労所得

就労所得=雇用者所得+事業所得+農耕・畜産所得+家内労働所得

表1-3-4 家計の就労所得階級別、配偶者の就労所得(配偶者の就労所得>0の世帯のみ) H11年

世帯数:1665 (52.5)

家計の就労所得	Obs	Mean	S. D.	Min	Max
200万円未満	47	(43.1)	85.4	46.9	5 196
200万円以上400万円未満	175	(46.5)	109.9	60.8	10 360
400万円以上600万円未満	365	(46.4)	135.6	82.3	1 525
600万円以上800万円未満	409	(51.7)	182.7	121.3	8 720
800万円以上1000万円未満	288	(54.3)	211.2	142.4	10 667
1000万円以上1200万円未満	167	(61.6)	264.6	184.7	25 918
1200万円以上	214	(69.3)	511.1	312.8	12 1541

()は、各所得階級における、配偶者所得>0の世帯の割合

表1-4-1 世帯主の就労所得階級別、配偶者の就労所得(配偶者の就労所得=0の世帯を含む) H14年

世帯数:2582

世帯主の就労所得	(単位:万円)					
	Obs	Mean	S. D.	Min	Max	
200万円未満	170	(6.6)	106.7	152.0	0	984
200万円以上400万円未満	548	(21.2)	112.3	144.9	0	800
400万円以上600万円未満	755	(29.2)	114.3	163.3	0	916
600万円以上800万円未満	557	(21.6)	155.9	269.9	0	3794
800万円以上1000万円未満	317	(12.3)	144.2	227.9	0	891
1000万円以上1200万円未満	115	(4.5)	127.6	239.7	0	1093
1200万円以上	120	(4.6)	162.7	315.4	0	1510

()内は全世帯数に占める割合

就労所得=雇用者所得+事業所得+農耕・畜産所得+家内労働所得

表1-4-2 世帯主の就労所得階級別、配偶者の就労所得(配偶者の就労所得>0の世帯のみ) H14年

世帯数:1450 (56.2)

世帯主の就労所得	Obs	Mean	S. D.	Min	Max	
200万円未満	114	(67.1)	159.2	161.7	10	984
200万円以上400万円未満	329	(60.0)	187.1	144.8	10	800
400万円以上600万円未満	416	(55.1)	207.5	170.5	3	916
600万円以上800万円未満	330	(59.2)	263.1	307.8	10	3794
800万円以上1000万円未満	164	(51.7)	278.7	250.9	3	891
1000万円以上1200万円未満	53	(46.1)	276.9	289.5	15	1093
1200万円以上	44	(36.7)	443.7	384.4	24	1510

()は、各所得階級における、配偶者所得>0の世帯の割合

表1-4-3 家計の就労所得階級別、配偶者の就労所得(配偶者の就労所得=0の世帯を含む) H14年

世帯数:2582

家計の就労所得	Obs	Mean	S. D.	Min	Max	
200万円未満	90	(3.5)	27.5	44.4	0	187
200万円以上400万円未満	374	(14.5)	43.6	65.3	0	354
400万円以上600万円未満	651	(25.2)	59.0	82.7	0	552
600万円以上800万円未満	592	(22.9)	107.0	122.2	0	560
800万円以上1000万円未満	397	(15.4)	137.2	166.9	0	928
1000万円以上1200万円未満	206	(8.0)	204.1	219.2	0	984
1200万円以上	272	(10.5)	425.4	401.5	0	3794

()内は全世帯数に占める割合

家計の就労所得=世帯主の就労所得+配偶者の就労所得

就労所得=雇用者所得+事業所得+農耕・畜産所得+家内労働所得

表1-4-4 家計の就労所得階級別、配偶者の就労所得(配偶者の就労所得>0の世帯のみ) H14年

世帯数:1450 (56.2)

家計の就労所得	Obs	Mean	S. D.	Min	Max	
200万円未満	34	(37.8)	72.7	43.9	10	187
200万円以上400万円未満	155	(41.4)	105.1	61.8	10	354
400万円以上600万円未満	312	(47.9)	123.2	79.7	3	552
600万円以上800万円未満	365	(61.7)	173.6	112.5	10	560
800万円以上1000万円未満	244	(61.5)	223.2	161.5	3	928
1000万円以上1200万円未満	144	(69.9)	292.0	207.5	15	984
1200万円以上	196	(72.1)	590.3	355.1	24	3794

()は、各所得階級における、配偶者所得>0の世帯の割合

表2 家計の就労所得のMLD分解

	H5			H8			H11			H14		
	n	MLD	平均	n	MLD	平均	n	MLD	平均	n	MLD	平均
配偶者無業	2184	0.2480	625.8	2004	0.2126	642.3	1508	0.1561	671.4	1132	0.1910	631.6
配偶者有業	2068	0.1463	747.5	1916	0.1449	773.7	1665	0.1557	807.6	1450	0.1400	796.4
配偶者無業世帯と配偶者有業世帯 全世帯	2	0.0039	2	0.0043	2	0.0042	2	0.0042	2	2	0.0065	3.9
	4252	0.2025	685.0	3920	0.1838	706.5	3173	0.1601	742.9	2582	0.1689	724.2
		(%)			(%)			(%)			(%)	
配偶者無業世帯内効果 (a)	2184	0.1274	62.9	2004	0.1087	59.1	1508	0.0742	46.3	1132	0.0837	49.6
配偶者有業世帯内効果 (b)	2068	0.0711	35.1	1916	0.0708	38.5	1665	0.0817	51.0	1450	0.0786	46.5
グループ間効果 (c)	2	0.0039	1.9	2	0.0043	2.4	2	0.0042	2.6	2	0.0065	3.9
全世帯 (d)	4252	0.2025	100.0	3920	0.1838	100.0	3173	0.1601	100.0	2582	0.1689	100.0

平均所得の単位:万円

表3-1 世帯構造別、世帯の当初所得

年	世帯構造	Obs	世帯主の平均年齢	Mean	S. D.	(単位:万円)	
						Min	Max
H5	夫婦のみの世帯	651	45	692.8	548.5	0	7347
	夫婦と未婚の子のみの世帯	2893	44	780.3	547.9	0	10431
	片親と未婚の子のみの世帯	283	46	407.9	311.9	0	1986
H8	夫婦のみの世帯	685	44	669.4	405.7	0	4244
	夫婦と未婚の子のみの世帯	2679	44	797.7	512.9	0	7993
	片親と未婚の子のみの世帯	283	47	428.7	376.0	0	2900
H11	夫婦のみの世帯	576	44	740.0	423.1	0	4485
	夫婦と未婚の子のみの世帯	2163	44	817.1	555.9	25	9900
	片親と未婚の子のみの世帯	190	47	365.7	252.5	0	1220
H14	夫婦のみの世帯	483	45	694.1	375.9	0	2500
	夫婦と未婚の子のみの世帯	1736	44	808.6	568.8	0	9520
	片親と未婚の子のみの世帯	242	46	344.0	293.5	0	2262

表3-2 世帯類型別、世帯の当初所得

年	世帯類型	Obs	世帯主の平均年齢	Mean	S. D.	(単位:万円)	
						Min	Max
H5	母子世帯	109	40	219.7	156.6	0	660
	父子世帯	21	42	426.1	280.2	0	1240
	その他の世帯	3697	45	755.0	543.5	0	10431
H8	母子世帯	100	40	224.8	261.1	0	2350
	父子世帯	14	43	487.6	296.0	0	1306
	その他の世帯	3533	44	760.7	493.4	0	7993
H11	母子世帯	72	39	201.3	144.4	0	750
	父子世帯	11	47	577.9	286.5	276	1220
	その他の世帯	2846	44	787.9	527.8	0	9900
H14	母子世帯	105	39	211.0	142.3	0	865
	父子世帯	15	45	468.1	241.6	35	1012
	その他の世帯	2341	45	766.0	532.0	0	9520

表3-3 世帯構造別、世帯の再分配所得

年	世帯構造	Obs	世帯主の平均年齢	Mean	S. D.	(単位:万円)	
						Min	Max
H5	夫婦のみの世帯	651	45	602.2	436.9	23	6051
	夫婦と未婚の子のみの世帯	2893	44	677.4	470.9	0	9995
	片親と未婚の子のみの世帯	283	46	418.9	328.5	-14	3425
H8	夫婦のみの世帯	685	44	572.5	313.1	11	2926
	夫婦と未婚の子のみの世帯	2679	44	691.7	425.5	31	7705
	片親と未婚の子のみの世帯	283	47	418.9	307.8	20	2615
H11	夫婦のみの世帯	576	44	632.7	341.0	6	4165
	夫婦と未婚の子のみの世帯	2163	44	710.0	489.3	21	9792
	片親と未婚の子のみの世帯	190	47	373.7	220.2	14	1280
H14	夫婦のみの世帯	483	45	606.4	320.7	43	2491
	夫婦と未婚の子のみの世帯	1736	44	702.8	459.5	35	5780
	片親と未婚の子のみの世帯	242	46	354.6	246.7	35	2153

表3-4 世帯類型別、世帯の再分配所得

年	世帯類型	Obs	世帯主の平均年齢	Mean	S. D.	(単位:万円)	
						Min	Max
H5	母子世帯	109	40	272.5	181.7	-14	1425
	父子世帯	21	42	396.7	271.2	12	1218
	その他の世帯	3697	45	657.9	463.0	0	9995
H8	母子世帯	100	40	283.7	247.9	26	2351
	父子世帯	14	43	425.1	215.3	110	1010
	その他の世帯	3533	44	659.3	405.7	11	7705
H11	母子世帯	72	39	243.7	122.0	21	592
	父子世帯	11	47	524.9	231.2	254	978
	その他の世帯	2846	44	684.4	458.9	6	9792
H14	母子世帯	105	39	255.7	127.6	78	865
	父子世帯	15	45	397.6	186.1	35	756
	その他の世帯	2341	45	669.0	432.2	35	5780

